

○3番（大谷 勝治君） 初めに議長のお許しをいただき、一般質問の前に挨拶をさせていただきます。この季節、東員町はゲンジボタルが飛び交い、ヘイケボタルが出現してまいりました。季節の変わり目が身近に感じられる自然豊かな町です。東員の自然とともに子育て世代にとっても充実した体制の中、最適の住みよいまちだと私も思っています。この6月議会において2人の優秀な仲間の議員が加わってまいりました。そして町長の所信表明がございました。所信表明は多岐にわたり、その中では交通弱者の方の移動手段であったり、災害の話として、平成7年に発生いたしました阪神淡路大震災を例にインフラ整備、水道設備の整備も挙げられました。誇るものの文化度の高い町など、最後の結びに厳しい財政状況の話もございました。令和元年、役場の体制が刷新されて機能的な体制に組み替えられました。今後の課題に取り組む町政に期待をいたしたいというふうに思っています。

それでは今から一般質問をさせていただきます。今6月議会は3点について質問をさせていただきます。BCP策定について、クラウドファンディングについて、グリーンローモビリティについて、以上3点について一般質問をさせていただきます。

まず1点目、BCP策定について質問をさせていただきます。今日、自然災害が多発し平成23年東日本大震災を皮切りに、平成28年度には政令指定都市で震度6以上の地震、すなわち熊本地震です。そして平成30年度大阪府北部地震など記憶に新しい地震災害であります。最近の地震被害で多くの方が亡くなり、インフラ整備が寸断され、このいずれの災害も地震保険の支払いは1,000億を超えてまいります。まさに昨日の環境防災課長の言われるように、脅威が増してまいります。自身に対して近日70%から80%にランクアップされたという話が昨日ございました。風水害に至っても、降雨量が50mmから60mmに対応し、また100mm対応にハザードマップに新しい情報として東員町内における避難場所に標高データを書き入れていただきました。急傾斜地も書き入れ、着々と防災の準備が進んでいると私は思っています。

4月の議会全員協議会で業務継続計画、BCP策定について説明がございました。BCPは非常時優先業務をあらかじめ特定しておき、災害発生に限られた人員、敷材で一定の業務を的確に行えるよう事前に準備をしておくための計画でございます。計画の中で非常時優先業務の洗い出しが行われ、今後この計画を基に進めていかれると思いますが、災害が発生すれば職員の皆様も被害者となられることとは思われます。

そこで質問させていただきます。それでは町長よろしく願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 反問を使わせていただきたいと思います。今の質問内容につきましては、事前に通告いただいたBCPの行動計画についての話と受け取ってよろしいのでしょうか。よろしいですか。

○3番（大谷 勝治君） はい、よろしいです。

○議長（三宅 耕三君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） それでは「BCP策定について」のご質問にお答えいたします。

本町における業務継続計画、いわゆるBCPですけれども、災害時に発生する業務の着手する時期等について整理し、平成30年度中に策定をいたしました。しかしながら、BCPにつきましては、絶えず見直しを行い、実効性を高めていかなければならないと考えておりました、今後は業務を行う職員について、どの業務にどれほどの人員が必要であるか、また不足する人員はどれだけで、どの業務に何人の支援が必要か等を検討しておく必要がありますので、そのあたりを早急にまとめていきたいというふうに考えております。また、復興の中心となる庁舎が被災した場合の代替庁舎の検討や、業務を行うために必要な非常用電源の整理など、もう少し踏み込んで検討しておく必要があると思っております。今後もBCPにつきまして、防災担当課だけではなくて、全ての課が足並みをそろえて取り組みをしていかなければならないと考えております。一段と精度を高めていきたいというふうに思っております。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○3番（大谷 勝治君） 早速反問権いただきました。答弁いただきましてありがとうございます。今後、各業務におきましても、実施可能な計画を立てられ、一日も早く復興できるようにお願いしますということですが、ここで再質問ということできさせていただきます。

様々な民間企業においてもBCPを作成し、企業間の信頼性を確保しまして、そしてそのBCPを今後も確立していくということになってくるわけです。様々な自然災害に備えておられます。災害が発生すればまず人命が第一であります、次に水であります。現在、町の上水道は老朽化施設の更新計画を作成し、重要施設から更新を進められておりますが、一事業者としてのBCPはどのように進められているのかお伺いいたします。答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 上下水道課、中村浩也課長。

○上下水道課長（中村 浩也君） 水道事業者としてのBCPについてお答えをさせていただきます。現在、上水道施設につきましては、平成28年度に作成しました更新計画により老朽化施設の更新及び耐震化を進めております。更新事業を進めながら日常点検を行い、今後起こり得る災害に備え、災害に応じた被災状況の想定を行い、一日でも早い事業の再開ができるよう、昨年度から本格的に施設の更新を始め、進行に合わせた復旧計画、こちらの方を今年度作成に向け進めております。

下水道施設につきましても、平成26年度から29年度、避難所からの重要幹線におきまして耐震化工事を行いました。平成29年度にはストックマネジメント計画の見直しを行い、日々管理を行う中で災害に応じた復旧計画を、上水道と同じく、今年度作成に向け進めているところでございます。

いずれにしても、現在の上下水道課の職員では不足することが想定されますことから、上位計画であります東員町の業務継続計画、こちらの方とも整合を図りながら人員的マネジメントを協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○3番（大谷 勝治君） 答弁いただきました。ありがとうございます。水は命の源と言

われるぐらい、人が生きていく上ではなくてはならないものです。一日でも早くスムーズに供給ができるような計画を策定していただきますようお願いいたします。大阪の北部の地震におきましてもBCPというのが立ち上がってきまして、そして1週間以内だとか、そういう目標値を出されまして、チームが活動しているわけですけども、我が東員町もそういった活動できる体制というのを今後確立して行ってほしいというふうに思っています。

それでは最後に2点ほど伺います。発災後、被害状況をいち早く集約するためにも情報の伝達が重要であると考えます。各自治会からの非常時の伝達方法として、各集会所への防災無線の設置の考えはございますか。また電力が途絶え、深夜に避難を余儀なくされることもあろうと思いますが、太陽光発電等による非常時防災灯の設置の計画はありますか。以上、2点の答弁を求めます。担当課長、よろしくお願いします。

○議長（三宅 耕三君） 環境防災課、三林隆宏課長。

○環境防災課長（三林 隆宏君） 大谷議員の再質問にお答えをさせていただきます。まず1点目、通信手段の確保で各自治会集会所への防災無線等の配備ということでございます。大きな災害が起こりますと、各自治会の集会所が一時避難場所、それから一時避難所ということになります。それから正式な避難所へ行っていただくこととなります。その場合、通信手段が途絶える場合もございます。現在では比較的、以前の質問にお答えさせていただいておったんですけど、比較的コンパクトな町でありますので、職員が行っているような連絡が取れますし、消防団にも無線が配置しておりますので、そういう手段をとるということでございましたが、今現在無線設備、無線のデジタル化に進めて調査をさせていただいております。その中でやはり自治会、あるいは自治会長さんに1台持っていただくということで、その自治会周辺の状況もいち早く把握できるということもございますので、そういうデジタル化に向けての検討の中で計画を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点、これはBCPの観点からは少し違うんですが、夜間に避難する場合の誘導照明というところで、避難所への道筋というか、そういうところで太陽光を利用した誘導灯というか、防犯灯の一部にはなるかと思ひんですが、そういうものの設備ということで捉えておるんですが、こういう避難所への道筋というのは平常時、まだ災害が起こっていない平常時から十分に確認していただくということも非常に重要だと思ひます。先の議員の質問にあったように、自分がいざ被害にあったときにどういう行動をとるかというのは非常に大事だと思ひます。また当然夜間の照明につきましても、当然近くに懐中電灯を置いていただいて、日ごろから災害の意識を高めていただくというのは非常に重要だと思ひます。その中で現在、そのご質問の太陽光発電を利用した避難所までの誘導灯の設置というのは、これは非常に費用もかかることでございまして、現在特に予定はございません。ただ今後の検討課題とさせていただきますので、よろしくご理解いただきたいと思ひます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○3番（大谷 勝治君） 答弁をいただきましてありがとうございます。

早期の災害状況の把握、あるいは情報の集約、あるいは公助のスムーズな活動、自助の安全

な避難行動のためには必要ではないかと考えますので、今後こういう計画を入れていただければ幸いですというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは2点目の、クラウドファンディングについて質問をさせていただきます。6月よりふるさと納税の規定が明確になりました。東員町ではふるさと納税をされました方にこども歌舞伎のチケット配布が計画されていると聞いておりますが、今後のふるさと納税の進め方について伺います。答弁よろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） これはクラウドファンディングについてのご質問でございますが、今の質問の中にクラウドファンディングは一言も出てきておられないので、クラウドファンディングの質問をいただかないと答えられないということになります。ぜひその点、質問の方をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○3番（大谷 勝治君） 私の認識の中ではふるさと納税というのは一種のクラウドファンディングかなという認識がございましたので、それでは改めてふるさと納税についてということでもよろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） それでは質問としては最初にはクラウドファンディングでございましたが、先ほどの議員のご質問ということで、ふるさと納税ということに一旦絞らせていただいております。

ふるさと納税につきましては、議員ご承知のとおり、平成21年度から導入された制度でございます。本来は人口減少、過疎化等で地方の税法が落ち込む中、疲弊する地方を救う手段の一つとして地方出身の都会で働いている方々が生まれ育ったふるさとへの恩返しや魅力を感じ、思いを寄せる地方を応援したいという気持ちを寄附金という形であらわす制度というふうに書いております。このふるさと納税制度は、全額控除を受けられるとともに、地域の様々な特産品を返礼品として受け取ることができることから、年々関心が高まり、制度開始時期には全国のふるさと納税受け入れ額は約81億であったものが、平成29年度には約3,635億円と急増いたしました。しかしながら一方で、自治体間の競争が過熱し、本来のふるさと納税の趣旨に反するような地場産品でない返礼品や、高額な返礼品など著しく多額な寄附を集める自治体もあらわれ、ちょっときつい言い方になりますけれども、実態としては善意をお金で換算し損得計算によるネットショッピングになっているんじゃないかというふうに思っております。このことから、本年3月には地方税法等の一部を改正する法律が公布され、返礼品は地場産品で返礼割合は寄附額の3割以下とする制度改正が行われたところでございます。本町といたしましては、これまでの議会での答弁におきまして、こうしたカタログ販売なり、ネットショッピングとなる返礼品競争には参加しないという旨を表明してまいりました。一方では町の三大文化事業であるこども歌舞伎、ミュージカル、日本の第九のPRは大切なことであるということで、チケットを寄附する方に返礼品としていたしたところでございます。寄附者の一時的な

一種のお買い得感にたえることなく、本町の魅力を感じていただき、寄附者と本町との関係を持続したいというふうに考えております。そういった意味で、今後もチケットを寄附に対する返礼品といたしますか、お礼としていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○3番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。

それでは再質問させていただきます。クラウドファンディング、もう一つはふるさと納税、こういうものが始まってから10年が経つわけですが、東員町におきまして、10年とは言いませんので、資料のある限りの範囲の中で、このふるさと納税によりどれだけの税額が控除され、またそれによってどれだけの地方自治体の地方交付税措置がされたのかということをお聞きしたいというふうに思っています。担当課長、よろしくお願いします。

○議長（三宅 耕三君） 総務課、西村隆嘉課長。

○総務課長（西村 隆嘉君） ふるさと納税制度が始まって、平成25年度からの本町におけます影響でございますが、いわゆる東員町の住民の方が他の市町に寄付されたことによりまして、本来東員町へ納められるべき住民税が控除されました金額がこれまでおおよそ6,000万円ほどでございます。それでいろいろな計算があるんですけど、交付税措置の額はこの75%で4,500万円、6,000万から4,500万円を引いた1,500万円が交付税措置後の額ということです。そして本町に寄付をいただいた額の累計がおおよそ1,000万弱、1,500万から1,000万を除いていただきますと、おおよそ500万弱がこの制度によります実質的な本町の赤字ということになります。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○3番（大谷 勝治君） せっかく集めたということで集まってきた、どういう集め方をされたのかちょっと私にはわかりませんが、寄附金に対しての相当なお金が東員町に集まってきたのかなというふうに思われます。今後、累計で25年というふうに言われましたので、累計になるのかなというふうに思っています。それで今後こういった形でこちら辺をまとめていられるのかということについては後の判断にしたいというふうに思っています。ただ寄附金に対してそういう使われ方というのは少し疑問が残ると思います。

それでは東京都におきましては、これと相そうするように年間200億円にも及ぶ税金型の自治体に納付されております。豪華な返戻金、特産品のない東京都は新たな手段としてガバナンスクラウドファンディングを始めました。目黒区だと思います。200億円といっても23区で、そのより集まりということなので大分大変なことになっているというふうに思っています。その区内の施設の改修費用等に目標金額を設定し、区民も含めて納税者を集めている。要するにガバナンスクラウドファンディングは地域の人であっても寄附はできるし、そしてもう一つは税の控除もできるよという制度が新たにできたというふうに言われています。とりあえずあくまで政策に共鳴し、また支持していただく方々から税金を集めようとするものです。

例えば東員第一中学校移転についてもこの手法が取り入れられるといいかなと私は思っています。その際にはやはり返礼品というものを使わずに、何か違うもので返礼をさせていくというやり方もあると思うので、そういう手法を検討していただきたいと思っています。担当課長、答弁をよろしくをお願いします。

○議長（三宅 耕三君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） 先ほどクラウドファンディングのお話が出ました。大谷議員には昨年9月でしたかね、同じようなクラウドファンディングの話がございまして、そのときに町長の方から財源確保の手段の一つとしてクラウドファンディングが注目されておって、実際に導入されている自治体もあるということでお話をさせていただきましたけども、そのときにある意味事業が非常に魅力的であるかどうか、社会貢献度が高いとか、要するに事業の企画部立案力が問われているという話もございました。それで先ほどご提案のあった中学校の移転に関しては、基本的にはこれは大きな事業でありますので資金計画をきちんと立てる必要があるということで、これは町の責任として資金計画を立てるべきだというふうにまず思っています。したがって、クラウドファンディングに頼る、ちょっといい方は失礼ですけど、頼ることではなくてまずは町としてきちんとした資金計画を立てて、その上で必要であれば国・県の補助金、補助金をいただくためには当然資金計画がしっかりとしていなければいけないので、そういう資金計画をきちっとしたいというふうに思っているところでございます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○3番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。非常に難しい話だとは思いますが、今回、町長の所信表明にもありましたように、文化度の高い町というところでこども歌舞伎とかミュージカルというのは非常に対外的には魅力的なものだというふうに私は思っています。

そこで今回返礼品ではないんですけど、お礼として渡されるというそのチケットに対してどういうインフォメーションをかけていたのかというのを担当の課長さんにちょっとご答弁よろしく願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 総務課、西村隆嘉課長。

○総務課長（西村 隆嘉君） 現在の広報の方法いたしましては、町のホームページの総務課のところのふるさと納税というところで、この制度の趣旨等の説明とともに、私どもへ納税いただいた方につきましては町の三大事業でございます文化イベントのチケットを心ばかりではございますが送らせていただくというような案内をさせていただいております。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○3番（大谷 勝治君） いろいろありがとうございました。今後、東員町のいいところは本当にたくさんあるので、そのようなところであっても発信の機会と捉えまして、今後も計画されることをご期待申し上げます。それでこの質問は終わりたいと思います。

次に3点目の質問をさせていただきます。グリーンスローモビリティについて質問をさせていただきます。今、高齢者社会が継続したモビリティの需要が見込まれております。先般、実証実験、調査をされたと伺っておりますが、調査をどのように分析し、今後この調査結果をど

のように政策に反映されていかれるのか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） ご質問にお答え申し上げます。

本町は急速な高齢化を迎えておりまして、住民ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築が急がれております。全国的に、それぞれの自治体の特性に合った公共交通のあり方を模索し、既存路線やダイヤの見直し、デマンド型等の多様なサービスの導入など、地域公共交通ネットワークの再編に取り組まれております。本町におきましては、昨年11月に急速に高齢化している笹尾西地区、笹尾東地区におきまして、国の実証事業としてグリーンスローモビリティの実証調査を行いました。実証調査は、共助をテーマに地域の交通弱者の方を地域の方が助ける仕組みを構築し、高齢化が進む地域での新たな移動手段について考えるとともに、丘陵地の住宅団地が抱える問題に対し、グリーンスローモビリティがどのように役立つかを確認することにより、自宅から最寄りのバス停や目的地までの移動手段としてその可能性を検討してまいりました。調査の結果、運行や予約の受付などで、行政ではなく地域の方が主体となっただくことで、「利用への抵抗が少ない」、「安心して乗車できる」といった効果を確認することができました。そして小さいコミュニティ内であれば、こうした取り組みは効果が期待できるということを確認いたしました。

現在、中上自治会でも、月1回ではありますが、交通弱者の方をイオンへ送迎するという、地域の支え合いによる移動手段の取り組みが行われています。バスや鉄道では行き届かない部分の補完において、新たな移動手段の一つとして、このような取り組みについて進めていく時期にきているものと考えています。また、グリーンスローモビリティの移動手段としての可能性については、車輛としてまだまだ改善を要する点が多く、本格導入に関しましては「どのようなニーズに対応すべきなのか」、「どのような方がターゲットとなるのか」をきちんと整理いたしまして、持続可能な運行形態を構築できるかどうかにかかっていると考えております。近年の技術の進歩により、多様なモビリティが研究されておりますので、新しい技術について広い視点を持ちながら調査研究を行い、この車に限らず、本町の事情に合った車両の導入や仕組みづくりを模索していかなければならないと考えております。

これからも町民の皆様からご意見をお寄せいただき、本町地域公共交通会議を中心に議論を重ね、費用対効果も考えながらよりよい交通行政の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○3番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。持続可能な運航形態を今から模索というか構築していくんだということですけど、これは町長がおっしゃるように、今後まだまだ新しい技術が出てくる、ただ我々も高齢社会ということでそんなに時間はないというふうに思っています。

そこで今回のテーマでありましたそのモビリティ、そして今後そのモビリティだけに限ってどういった今後の計画、または今後どういうふうなものがあるのか、予定されているものがあるのかというものをお知らせ願いたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（三宅 耕三君） 政策課、岡本幸宏課長。

○政策課長（岡本 幸宏君） 今後の計画というご質問、また今後の予定ということでございますが、まだまだ具体的な計画というのは定められていないところでございますが、一つ今後の予定といたしまして、6月の末に国土交通省の住宅局におきまして、住宅団地再生連絡会議というものがございまして、そこでこのグリーンスローモビリティの実証調査の報告を行っていただきたいという国交省からの要請がございまして、そちらへ発表に行く予定がございまして、これにつきましては、2月にも国土交通省でこの実証調査の報告会を行ったわけなんですけど、その者で報告をさせていただきたいと考えております。

予定といたしましては以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○3番（大谷 勝治君） ありがとうございます。国の住宅局、協議会に入っているいろいろと議論をなされるということなので、車そのものの状況だとか、もう一つは、導入にしても町長が先ほどおっしゃったように、NPOではなく地元の自治会でやっていくのかという様々なものがあると思います。それで今後このところを踏まえて、持続可能なそういった地域の足となるものをぜひとも東員町として最善なものを期待いたします。最近トヨタも、トヨタの話をしてはいかんのかもしれないですけども、本当にソフトバンクと共同開発でモビリティの変革ということを加速してまいりました。本格的に参入してくるということなんですね。やっぱり需要が高い、その分やっぱり東員町としてもぜひ実践になれるようなものを皆さんに提示して行ってほしいというふうに思っています。今後ともそういう面についてもよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきますので、よろしくお願いいたします。